

6. 教育課程編成・実施に関する全学合意

本学は、教育課程編成・実施に関して次の事項を合意し、組織的教育を推進する。

1. 順次的・体系的な教育課程を全学的な協力体制のもとに編成・実施する

各学部及び教養教育センターは、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、順次性のある体系的な教育課程を編成する。特に、授業内容・方法を工夫した適切な初年次教育を組織的に行う。また、専門教育に関わる教育課程以外の教育課程の編成・実施については、学部及び教養教育センターをこえた全学的な協力体制のもの、必要な検討・調整を行う。

2. 各授業科目の位置づけを明確にする

各学部、教養教育センター及び授業科目担当者は、学位授与の方針に定めた教育成果と関連づけながら、授業科目の到達目標と学修内容を定める。

3. 単位制度の実質化に向けた取り組みを推進する

大学、各学部及び教養教育センターは、単位制度を実質化し、学位授与の方針に定めた学修成果をより高いレベルで達成できるよう、授業回数の確保、セメスター制、キャップ制の制度的対応をとるとともに適切な履修・学修指導を行う。また、授業科目担当者は、単位の実質化にむけて、授業以外での学修のための具体的指導を行うなど、教育内容・方法の改善に努める。

4. シラバスの充実をはかる

各学部、教養教育センター及び授業科目担当者は、シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、学位授与の方針及び学士課程の到達目標との関連、成績評価の方法・基準並びに事前・事後学修の内容などを学生に明確に伝える。

5. 教育方法の改善に努める

大学、各学部及び教養教育センターは、学生の学習意欲を引き出し、主体的な学びへと導くために、教育方法の改善に努める。特に、少人数・双方向の授業、課題解決型授業を積極的に取り入れるとともに、授業以外の学修支援体制を整備する。また、多様なメディアを高度に利用して行う授業をメディア授業と定義し、その特性を生かした教育効果が得られるように努める。

6. 厳格な成績評価に向けた取り組みを推進する

大学、各学部及び教養教育センターは、授業科目担当者が、明確化された到達目標と成績評価基準に基づき、厳格な成績評価を行っているかどうかを点検するとともに、到達目標や成績評価基準についての教員間の共通理解を形成する。また、GPAをはじめとする客観的な評価システムを導入することで、学修成果を組織的に評価する仕組みをつくる。

7. 点検・評価を不断かつ組織的に行う

大学、各学部及び教養教育センターは、学位授与の方針に定めた学修成果の達成の観点から、教育課程及び各授業科目の実施・運営状況に関する点検・評価を不断かつ組織的にを行い、必要な改善措置をとる。特に、全学部において必修とされる授業科目については、厳格な点検・評価を行う。